

P R T R届出の公共用水域（河川、湖沼、海域等）の名称について

- 徳島県 -

届出書別紙の「排出先の河川、湖沼、海域等の名称」については、以下を参考に記入してください。

※河川の場合、河川又は支川の名称を記入してください。支川に排出している場合は、河川名ではなく支川名を記入してください。

市町村名が付いていても、市町村名を記入する必要はありません。（例：「打樋川（徳島市）」とは記入せずに、「打樋川」と記入。）

※表中に該当する排出先がない場合は、排出先が最初に流入する表中の河川名、支川名、湖沼名、又は海域名を記入してください。

※その他、御不明の点は、届出窓口に御相談ください。

河川	河川名	主な支川名
	吉野川	銅山川、貞光川、穴吹川、鮎喰川、飯尾川、正法寺川
	旧吉野川	
	撫養川	新池川
	今切川	鍋川、宮島江湖川
	新町川	園瀬川、助任川、冷田川、御座船入江川、田宮川、大岡川、大松川
	勝浦川	打樋川（徳島市）
	神田瀬川	
	那賀川	
	桑野川	岡川
	福井川	
	椿川	
	日和佐川	
	牟岐川	
	海部川	
	母川	
	穴喰川	
	打樋川（阿南市）	

海域	海域名	備考
	県北沿岸海域	「県北沿岸海域」とは、鳴門市大磯崎から北の海域とします。
	紀伊水道海域	「紀伊水道海域」とは、鳴門市大磯崎から阿南市蒲生田岬までの海域とします。
県南沿岸海域	「県南沿岸海域」とは、阿南市蒲生田岬から南の海域とします。	